

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会（第 7 回）記録

会 議 年 月 日	平成 23 年 12 月 27 日（火曜日）		
開 会	午後 3 時 0 分	閉 会	午後 3 時 55 分
場 所	市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 者	座 長 中西照典 副 座 長 下村佳弘 構 成 員 上杉栄一 上田孝春 高見則夫 角谷敏男 田村繁巳 オブザーバー 長坂則翁 太田 縁		
欠 席 者	なし		
事 務 局 職 員	事務局長 中村 英夫 事務局次長 田中 利明 調査係長 太田 潤一 議事係主任 金岡 正樹		
執 行 部	なし		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会（第7回）12月27日

◆中西照典座長 定刻になりました。ただいまより鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会第7回を始めさせていただきます。今日の協議事項は、1つは第三者による検討委員会について、それからその検討委員会が了とされれば、その検討委員会がどういうところを具体的に示すか、具体的な委託先ですね。それからあと、どういう内容を、検討内容を具体的にさせていただくかの検討。できれば期間をいつからいつの間にさせていただきたい、そういうことを議題としたいと思います。まず、第三者の検討委員会、これはあくまでも、まだ固まっておりませんが、上田議員の方から1つのたたき台が出ております。その内容はどこまでというのはまだ決まっておりませんが、それに、その案についての検討をしていただくという委員会を先回までしてございました。その中で、角谷議員の方から持ち帰って検討会について会派の意見を聞きたいということがありました。他の会派のかたは検討委員会については進めればいいじゃないかというのが先回であったように思います。まずそこから進めていきたいと思いますが、まず角谷議員の方の検討の結果をお示しいただいたらということ、まずお聞きします。

◆角谷敏男議員 ちょっと確認なんです、前回のこの検討会では、新たな提案の仕方と、提案の仕方、いわゆる比較検討の新たな提案ということで、そういうことでちょっと議論になったと思うんですけど、そのことについては特に、今、議長が言われた点なのかな。私のところだけが持ち帰るということだったのか、公明さんや清和さんからもこれまでいわゆる同じ条件で比較検討をするということ受けておられたような、私はそういう理解をしておるんですが、その比較検討は同じ条件でしないで、上田議員がマックスで20億円だと、それだからあれやこれやをいわゆる新築移転の案としてのさまざまな機能を備えるという意味じゃなくて、こっちの案は。マックス20億円でできるという点について、何ができる、はっきり言ったらできる範囲内で検討をしていくという点が自分の提案の趣旨だったんだとも説明があったんですけど、その辺の認識については、もういいんですか。なんかそこがちょっと前はそれが議論の中心だったように思っているもんですから。検討会の設置云々ということなのか、その辺ちょっと議長に確認したいということです。

◆中西照典座長 今の、以前はこの新しい、新しいじゃないですね。この第2案の中で機能とか条件とかをきちっと示して、それを積算していただいたり、その辺も含めてやっていくべきではないかという意見が確かにありました。先回の検討会では、あくまでも上田案を基準としてということに、それ以前の検討会より少し第2案の検討が変わったんじゃないかということ、新たな提案ということでありましたが、その点はちょっと確認したいと思います。新の上杉議員の方からお願いします。

◆上杉栄一議員 はい。この間も議論になったんですけども、A案の基準に合わせれば、B案の工事費は高くなるし、逆にB案の基準に合わせればA案は低くなると。どちらが歩み寄るにしてもなかなかこれは、論議が尽くさないんじゃないかということで、今出ているたたき台20億と、一部増築、免震とかたちの中で比較検討する。前回、メリット、デメリットというようなことを言いましたが、要するに20億、あるいはB案についてどこまでできるのかというようなことについては、しっかりこの中で精査をしていくということですので、条件を

どちらに合わせるということになると、数字がどちらにしても変わるわけで、これをやっておってもいずれにしても議論はそれこそ、堂々巡りということですので、今の条件の中でB案についてもそれを精査していくということです。

◆**中西照典座長** では、上田さんは確認として、結としてはどうですか。はい。

◆**上田孝春議員** だから、最初に示した、僕が示した案で、それで20億という1つの数字が概算ではあるけれども、示しているわけですから、この範囲内でやると。それから、免震、さらには一部新築、さらには改修、やっぱり改修も数字はある程度示していますから、その範囲内で改修をやると。これの大きな改修の内容というのは、やっぱり水回り、それから空調関係、こういったものが今の現在の庁舎で非常に古くなっていて、十分な効果が出てないというふうなことがあるもんですから、やっぱりその辺の改修をやっていくというふうなかたちになります。ですから、僕が示した免震、さらには一部増築、それから駐車場、それと、さっき言ったように改築はさっき話をしたような数字を示していますから、だいたい9,000万ぐらい、約1億弱ですね。それから、そういったものに対して、やっぱりこの今の現本庁舎の耐震を行うというふうなかたちになりますから、最初からだいたい僕はそういった思いでしていますから、新築と同じようなものをこっちに作ると、機能を持たせるというようなこと、基本的に最初からなかったわけですが、いろんな食い違いやなんかでそういうようになったけども、改めて申し上げるのは、やっぱりさっき言ったようなこと、提案したものについてやっていくということです。はい。

◆**中西照典座長** はい、分かりました。では、清和会高見議員、次お願いします。

◆**高見則夫議員** 対案の関係が出たわけですから、A案を中心にして物事を考えていく中で、対案を我々出そうじゃないかと、いわゆる条例を作るためには、市民にやはり対案を示してやっぱり分かりやすい方法で住民のいわゆる、投票をやってもらうべきだということになったわけでありますから、ついては、じゃ、B案の対案をどうするかということになってきておって、B案の対案ということについては、A案と同じような条件で費用とか、そういうもんをする、非常に複雑な面のことになってくるというんで、上田さんが出しているような対案を20億の範囲内、いわゆるこれは、免震の、6階の免震、さらに5,900㎡このまま使おうと。それから、減築部分は前の2階、それから、本庁舎をこれを減築して、新しい第2庁舎も仕分けして合計3,650㎡の増築というか、新築しよう。

それから、地下についての、何て言いましょうか、駐車場を作ろうという話で、今現在きておるわけですから、その条件のもとで今回はやはり現位置でということの対案ということで、市民のかたに分かりやすく上田さんが言っているように20億なら20億の範囲内で積算できるかどうか、それをやってもらおうということで検討委員会を通して分かりやすくやっていこうというんですから、それが可能であるかどうかということについて、我々、議論をこれから進めていくべきだというふうに思いますので、その辺を1つお願いします。前向きに検討していただければ。

◆**田村繁巳議員** はい。

◆**中西照典座長** じゃあはい、田村委員。

◆**田村繁己議員** はい。前回、上田議員さんの方から 20 億という金額を出されたわけですが、この A 案は元々新築と、同じ条件で B 案をということには確かにならないんだろうなと。B 案というのは現地ですから、現地をいかに効率よく活用して、庁舎機能を整えていくのかなというところで、同じ条件にするというのは確かに難しいなというように思っております。ただ、防災機能というのは必要じゃないかなと。増築部分もありますので、そのように私たちは防災機能を整えた庁舎ということは可能なかなと思っております。実際に上田さんのところから出た防災センター分として 500 ㎡、このように出しておられますので、それはある程度対応できるのかなと思っております。可能かどうかというのはちょっと分からないんですが。ただ、1 回、この骨格の部分で出されているものが、実際に本当で、これが、建築が可能なかどうかなのか、また、20 億円で本当にできるかどうかなのか、やっぱりこれはしっかり精査しないといけませんし、あまり 20 億円という金額だけに囚われて、今、出されている機能を変えとか、そういうことではなしに、やはり今、出された骨格の部分をしっかりと積算していただいた上で、本当にできるかどうかという次の議論に入っていくべきだなというようにちょっと思います。

◆**中西照典座長** 角谷議員、今までの議論を踏まえて。

◆**角谷敏男議員** ちょっとお聞きしましたが、高見さんは市民の人に分かりやすく積算したらということなんですが、私は、ちょっと金額に最大値ということで出されていて、そうすると、市民にとっては、5 万人の署名というのはいわゆる自分たちの意見を聞いて自分たちに決めさせてほしいという思いが相当入っているわけですね。そうすると、前回、上田議員からの説明ではコンクリートにしないようだったけど、どうもやっぱり聞いてみると、いわゆるこの案でいくというわけですから、市民がこれを選ぶか、選ばないかということじゃなくて、もう、意見はもう出せませんよと事実上、これに、この案でということにはなってくるんじゃないかなと思うんです。だから、さっきもちょっと出ていたんですけど、この現在地で耐震改修に併せてどれだけの機能を持たせるかという点について、市民との議論はまったくしないままになっていくんじゃないかなと。それで、5 万人の署名に答えたことになるのかなということが、まず、私共は疑問に思っているわけです。

だから、ましてや 1 つだけの方の、20 億円だけを積算をすると、74 億 8,000 万円のもう 1 つの案については、議会はなんにもしないよと。一時はしようという議論になっておったんですが、それがいいかどうかということはあるにしても、なぜ、やっぱり一方だけ特にするのかという点が市民にはもう 1 つ分かりにくいんじゃないかと。分かりやすさでいうと。分かりやすさ、分かりにくさという点では、ここが分かりにくいんじゃないかなと、もうちょっとその辺、なんて言うのかな、結論を言いますと私はと言いましたが、うちの会派としては、なかなか金額設定でやればそういう意見が、市民の意見がもう入らないと。私共はやっぱり意見が入れるような案にやっぱりしていかないといけないんじゃないかと、B 案の方を。ということで、以前もちょっと言ったと思いますけど、当局がうちに出した 28 億円を 1 つのたたき台にして、耐震改修を基本にするというような表現でもいいんですけど、そういうことで検討ができんだろうかなということが会派の意見であります。以上です。

◆**中西照典座長** それで、今そういう意見は、この全体の会を進めていく上で、この上で、今ま

で何回も代表者会でも話し合いました。その中で、その意見はあることはお聞きしていたし、今も言われていますけども、進める上で、この、今までのそれを1歩進めて、やっぱり検討会を進めて早いこと、早急に住民投票を進めるべきだという皆さんの合意の中で進んでいるわけですから、そういう今の角谷委員の意見は、意見としては皆さんもそれはあることは知っておられますけども、前回も言いましたように、やはりここで進めるためには、議論を、やはり上田さんが示された案を1つのたたき台として、それを当然、我々は、それが判断できませんので、第三者に委託して、その案が建設可能なのか、あるいは建設するにしてもいろいろな条件のもとでこの案でいくのか、そういうことはここではできないので、第三者にその辺を委託すれば、お願いすればいいんじゃないかという案があって、ここまできているわけです。そこに対して角谷委員はそう示されましたけども、(聞き取り不能)決めることに関してはどうですか。委員会という、はい。どうぞ。

◆**角谷敏男議員** その点について言えば、議長が早くやらないといけないと、今、おっしゃいました。その点については私共もそれは同じ考えであります。ただ、なぜ、そう言ったかということの関係でもう1つ説明しますと、やはり積算となると議長が判断できないから、これで、この案で、建設、20億で建設ができるかどうか、そういうことについて、検討を前に進めたいというふうにおっしゃったわけですけども、私もこの間、1ヶ月余り、やっぱりこの議論について、なんて言うんですか、こういう仕事に関係した人たちに意見を聞きますと、なかなかこれは、やっぱり議会として、そういう専門の人がいない中で、この積算すること自体はなかなか大変だよと、難しいでしょうということをおっしゃいました。

それから、私は、これだけことが進んでいますから、業者の世界は詳しく分かりませんが、聞いた範囲内で言うと、やはりこの積算がやっぱりこういう住民投票にかける、いわゆる代物になるわけですけど、物件になるわけですが、このB案が本当に受けて検討する期間、これからどの程度のメンバーで、どういう業者が入るかかどうかということもあると思いますけど、なかなかやっぱり受ける側としても難しいんじゃないかという声も聞きます。そういう点で、そのことによって、前回は日程が発表されたわけですけど、積算がどの程度の期間になるか分からない、ましてや、できるかどうかちょっと私も自信がない中で、じゃ、これをやりましょうよというふうには、もう1つやっぱり言いかねるなというのが率直なところでして、ただ、おおかた議長がそういうふうにおっしゃいますから、皆さんがその辺どう判断されるかによって決まっていくのかなとは思いますが、やはりこれ再延長ということは、もうあつてはいけないわけですから、住民投票自体を延ばすようなこと。そうするとすると、やはりこの議会として本当に住民投票ができる、市民の声も聞けるような、条件があるようなやり方ができんのかなというふうに思ったりするわけです。そういう点も含めてさっき発言をしました。議長から重ねて、どういうふうに考えているかということをおっしゃいましたので、そういう関係、こういう、何て言うんですか、建設の物件の発注なり、受注なり、関係をした複数の人たちの意見を率直に受け止めて、私は今、そう思っているところです。以上です。

◆**中西照典座長** いや。その意見はいいですが、例えばこの検討委員会を設置して、先ほどの進めるということについてどうですかと。いろいろな難点はあるだろうということは、皆さんが

ある程度進めていかざるを得ないところにきているわけですから、検討委員会を設置して、その委員会がどうなるかというのはまだ未知数ですけど、そっちに向かっていこうとしていることについて、角谷委員は、そのことについていろいろ言われたわけですけど、同意の方でいけますかということですね、はっきり言えば。どうです。はい、どうぞ。

◆角谷敏男議員 議長が、再三私の意見を求められておりますけど、進め方については、議長が判断されたらいいと思うんです。

◆中西照典座長 はい、はい。

◆角谷敏男議員 私は、意見は若干異にはしていますが、それは。

◆中西照典座長 はい、分かりました。

◆角谷敏男議員 そこで、これから進めるということをおっしゃるわけで、これ以上言っても私の意見が理解してもらえないなら、それはそれでやむを得んかなとは思っています。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。理解しないから、強引にいくわけじゃないですよ。皆さんは、ある程度多分言っておられる意味は、意味としては分かるでしょうけども、そこから進まないからちょっと詰めよう、ちょっとじゃないですね、大いに詰めようということなんで、そのことについては、じゃ、議長の判断に任せてもらえますか。

◆角谷敏男議員 私もさっき言いましたように、進めなきゃいけないという認識はありますよ、はい、当然。

◆中西照典座長 はい、はい。分かりました。では。

◆角谷敏男議員 いやいや。疑問に思っておられるから、分かってもらえてないなあと。

◆中西照典座長 それじゃ、ありますか。

◆上杉栄一議員 はい。

◆中西照典座長 誰かあれば。はい、上杉委員。

◆上杉栄一議員 さっき、市民の声の話があったんだけど、これは市民の声もだろうけども、例えば、議会の中でもB案についてはいろんな案があったわけですね。全面建て替えるとか、あるは建て替えなくても改修だけで、改修というか、耐震、免震だけでいいじゃないかという。そういう中で今の案が出ているわけなんですよ。一部増築で半地下の駐車場というかたちのものが出てきた。それで、これは上田議員の方からも提案があったんだけど、だけど、これは上田議員さんが独自に自分で考えたというふうには言っておられんわけで、それはやっぱり市民のかたのいろんな意見を聞く中で、この今の対案が出たというふうに私は理解しております。ですから、決して市民の声が全く無視されたというふうには思っておられませんし、あるいは議会の中でもいろんな案がある中で、全面ここを建て替えればいいんじゃないかという、こういった意見もあった。けども、やはり方向としては最大公約数ということを、この間もちょっと言っていた、あったんだけど、要するに市民の意見の中でいろんな意見があって、それを全部まとめるということになってくると、それはなかなか100%まとまらない中で最大公約数をとるというふうに、私は理解をしているわけです。

ですから、市民の意見については、今後仮にここが候補地になった場合には、これから市民の意見で、範囲の中で聞く意見というのが多分あるかというふうに思っておりますから、だ

から、今は市民の意見を聞くということになれば、まずもって条例案そのものが延びるという、とてもそれこそ、これから議論するような話にはならんわけです。それは現実として角谷議員も、これは理解されるというふうに思っております。それから、もう1点の業者で受けるものがないではないかというような話を聞いておるということなんだけども、これはやっぱりやってみないと、諮ってみな分かん話であって、以前にも議論があつたんだけど、例えば基本設計、今やってる設計だったら、随契でもすぐにできますよということだけでも、これはやめようと、片っぽの方をやっていて、鳥取市のそれを関わってる間はそれをやめようということで、第三者の検討会になったというふうになってるわけで、これを次のステップとして、どこに、それこそ発注なり委託をするかは別として、だから、それは必ずしも受けるそれこそ組織がない、あるいは受ける業者がないから次には進めんという議論というのは、これは早計だというふうに思います。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 はい、高見委員。

◆高見則夫議員 はい。市民の意見の問題で、この辺の署名の問題は非常に関心があつてということで、我々共通認識でやっておられる。それで、現在まで住民投票に向かつて条例を作って投票しようということできておるわけですから、これは市民の皆さんがたも、これは、声は今まとまってきていると思っております。だから、これ以上市民の声を1人1人聞くということについてはね、如何なもんかと思うけども、我々議員そのものは、市民の皆さんがたの声の一言一句は、皆我々代表に課せられている問題ですから、我々が後はコーディネートしてどう判断していくかということをしていないとね、1から10まで市民の皆さん、市民の皆さんでは、私はちょっとこれはいかなもんかなというふうに思っております。だから、現在まで出ておって、住民投票やろうでということになっているということは市民の声じゃないか、こういうふうに思っています。

◆中西照典座長 今、いろいろ出ましたが。

◆角谷敏男議員 一言だけ。

◆中西照典座長 はい、角谷委員。

◆角谷敏男議員 誤解があつてはいけませんから。

◆中西照典座長 はい。

◆角谷敏男議員 市民の意見をね、聞いて云々と言って、今、分かりやすく言うと、A案の方は、会派の考え方とか、私の考え方ということじゃないにしても、手法としては相当市民の意見を反映させているなど、でも、こっちの方は、それは言われたらそうだけど、でも、この20億以内で入り込んでしまったらね、スタートしてしまったら、おそらくもう、そこはもう引く余地がないと思うんですよ、実際問題。

◆中西照典座長 ちょっと、角谷さん。

◆角谷敏男議員 そういう意味で、市民の意見を、意見をとおっしゃったから、そこは誤解をしないでほしいなと思ったんですよ。はい。

◆中西照典座長 それと、まだその20億以内とか、これはまだ議論の途中ですからね。

- ◆角谷敏男議員 いやいや、最大マックスが20億円だっておっしゃったから。
- ◆中西照典座長 それは1つ意見があるということであって。はい。
- ◆角谷敏男議員 それと、その中身がどうかということも、前回おっしゃったから。はい。それはもう入る余地がないんだなと。それでいいのかなというのがうちの会派の意見であるということなんです。
- ◆中西照典座長 ただ、それぞれどなたも意見があるし、それぞれの立場もあるし、会派の構成の仕方もあるわけですが、先ほど、第三者の検討委員会の設置に関しては、角谷さんからは議長のほうにということであります。皆さんは、それぞれ先回、そのように設置に関してはということですが、ちょっと確認します。設置することによって、上杉委員、高見委員意見ですね。
- ◆高見則夫議員 はい。今、専門的な観点がね、それから議会調整、あるいは専門な、そんなん含めて、やはりそういう審議会、諮問的なものを第三者に委ねるべきだというふうに考えております。そのためには、やっぱり会議体というか、合議体というか、そういう会組織を。
- ◆中西照典座長 もうそれはこの後で。
- ◆高見則夫議員 なっていけばいいなと。
- ◆中西照典座長 はい、分かりました。いいです。委員会をするか、せんかはそれ決める。
- ◆上田孝春議員 だから、僕は正直言って、それなりの数字を概算で出しているから、それで提示しているわけですけども、その20億自体が、どうしてもちょっと自分らに納得できんということになれば、でもこれ、そのままでいけばいいと思うけど。でもそれに、20億の金自体にある程度何らかしかりしたものを持ちたいということになったら、でも1歩引いて、1歩下がってでも、やっぱりそれはしてもいいと思うんだけど。
- ◆中西照典座長 はい、田村委員。
- ◆田村繁巳議員 やっぱり、第三者の専門委員会に出していただいて、きっちりそれが裏付けとなるようなかたちになることが、やはり安心だと。
- ◆中西照典座長 では、角谷委員が言われた今の意見の中で、やはり第三者の検討委員会、すぐたたき台を、上田委員の出されたプランをたたき台として、第三者の委員会を設置するということに関しては、じゃ、その方向で進めさせていただきます。よろしいですか。
- () はい。
- ◆中西照典座長 はい。
- ◆上田孝春議員 それで、さっきのいろいろな話の中で、その20億の金額をというか、積算を精査してもらうのは別にいいんだけど、その20億でできるか、できんかというのも1つの考え方です。20億、それは正直いって新築でも、60万の新築もあれば80万もあれ100万もあるというふうにあるからね、それをある程度かなり飛び越えて、我々が示しているのが坪80万と、80万かな、80万のもんだとすればいいというような考え方とか、それを今度はどうのこうのという、こう上げるような話をしてもいけんから、だいたいその範囲内で20億でできるという、そのことを、できるかできんか分からんけどという、そういった疑問というか、ちょっと出ているけど、我々が示したのはある程度の規模のそういったものでできるという考え方ですからね。その数字がどうかという確認をする検討会になるのか、どういった形になるのか知らんけ

ど、それを精査することはやむを得ん。だから、今、言ったように。

◆中西照典座長 第三者の委員会、できればね。じゃあ副座長。

◆下村佳弘副座長 では、議長、検討会の設置というのは大きく全員合意だろうというふうに思うんですけども、対案は 20 億で大きいもんをするということですね。20 億の中でできる範囲のことをやるんだというよな、今、説明がありました。一方で対案は条例案の中にあるように、免震と一部新築と半地下駐車場に 150 台というのが、これが対案となっておりますよね。これで 3 点セットがここに出しているというような状況の中で、やっぱりこれは金額の中でやり繰りして行けばいいんだというお考えだと思うんですけども、これ、やっぱり住民としてのその対案が約束として捉えるなら、この部分はやっていかないといけないということになるわけですよ。これをやっていかないとならやっぱり約束を破ったということになるので、金額はともかくとして、それを、そうなればその対案を実現するために可能な金額はどれくらいだという考え方も成り立つと思うんですね。この対案が基にあるわけですから、この対案をするために上田さんは良い条件でできるんだということは言われるんですけども、本当にやってみたらどれだけいるんだということを見てもらうということは必要な考え方だというふうに思うんですよ。これ、何でいうかと言ったら、やっぱり我々が今度は議会の立場で住民に説明をしていかないといけないという中で、そういうものがないとなかなか説明ができないんですね。そういうことをやっぱりするためにも、そういった考え方もあると思うんですよ。その辺は。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。次の調査方法まで、ちょっと入っていますんで、まず委員会、第三者の委員会を作って検討をしていただくと、内容は次の項目に入りますから、その検討会を作って、少なくとも今の案を検討をしていただくところまでは皆さんいいですね。まずは第三者の検討委員会を設置することに関してはよろしいですか。ちょっとそこだけ、いいですか。

◆上田孝春議員 検討会はいいけど、それが示している、数字も示しているから、それからこういったかたちにそれを示しているわけだからな。それがかなり、とりあえずは。

◆中西照典座長 上杉委員が言われたように、駅南の基準をこっちに持ってこようという、それはないわけだから。

◆上田孝春議員 いや。さっき、副座長が言うから、だから、さっき言ったように 3 点セットというか、耐震、免震と一部増築と改修と駐車場ですから、だからこれのあれはいいです、それで。だけど、それでできるか出来んかという、さっきの話もあるけれども、やはり我々が示している分は最初にも言ったように、新築でも 60 万でもできるし、80 万でもでき、100 万でもできるからなあ、その辺の限度というものをある程度して考えておかんと、これを何でもかんでも上がるで、というような話、だから 20 億という 1 つの数字も基本においておかないといけんということだよ。

◆中西照典座長 この間から言いました。あくまでも単価に関して、現状維持ですから、その中でやっぱりそれを見て考えるということでしょう。

◆上田孝春議員 そうです。

◆中西照典座長 そのことについても、はっきり言ったら、できるのかなあという意見があるが、

それもそういうことの検討ですからね。その物事はさっき言ったように、駅南の基準でやろうということではないわけです。それは確認したわけです、当初に。ですから、そういうことについてはまた詳しく次もありますけども、なお調査の内容のところに入って行きますけども、とりあえずもう一度言います。第三者の検討委員会の設置については、一応これで進めさせていただいていいですね。

(各委員) はい。

◆中西照典座長 はい。じゃあ、そこは設置するということであります。それで、内容につきましては、今、上田委員の方からお示ししている案について、その基準まで変えてもらったら困ると。やはり、今出している案、いわゆる免震がいいんだとか、新たに造られる増築部分が幾らだとか、それから駐車場が半地下で幾らだとか、それからこの増改築の費用は幾らだとか、いうものが示されている。だから、それが上田さんが思われていることと、それからどうもこちらで聞いているのは本当にそれで何処までできるだとか、そういうことについてのその第三者委員会の意見を聞いたり、できるけども、例えばこういうことが今後考えられるとか、問題が起きるとか、そういうことについての意見を受けるような委員会、そういうイメージで、イメージでいいんですね、皆さん。ね。それで、じゃあ、その辺をもう1回します。まず、すると次に、先ほど、角谷委員の方から非常に疑問視されている、調査をする、委託をするかたですね、もう一度言いますと、市庁舎整備に関する住民投票にかかる、その専門的知見の活用ということがあります。これは地方自治法 100 条の 2 に、その中でその専門的に事項にかかる調査をさせるには議会として権限があるから、議会の議決が必要なわけです。その議案を作るのに、先ほど言いました調査項目、それから調査の期間、調査を委託する者と、ここが確定していないと、議会の議案が上程できませんので、まず調査を委託する者、まさにどういう者に委託するのが良いのか、意見があったら皆さん、じゃあ、上杉議員。

◆上杉栄一議員 以前の議論でもあったんだけど、例えば大手のそういう設計のコンサルに委託すれば、それはそれでできるだろうと。それで、日本設計にというような話も以前の議論ではあったんだけど、一方で鳥取市のこれをやっているところが対案の精査については、やはりどうもあまりよろしくないんじゃないかなあということで、一時地元のその業界の中で委託をして、そこに大学の先生が監修みたいな形で入っていただいて、それで、何人かの体制でやったらどうだろうかというような声も、これは検討会だったのか、あるいは代表者会だったのか、ちょっと私もあれですけど、そういう声も出ておりました。地元と言っても鳥取市という格好でなしに、鳥取県、県単位の中で、その建築設計業協会のような、そういった団体をお願いをして、そこから何人か委員さんに出てもらって、合わせてその有識者にも入ってもらって積算するというようなことになれば、その形式的な問題ですけども、期間的にもそんなにはかからんのではないかと、特にタイムリミットが決まっているわけですので、これから例えば中央の大手等々についてということになると、またどういうかたちになるのか、この議決を得るのか、あるいは入札みたいな格好になるかちょっと私もよく分からんだけど、今の第三、知見の利用ってということになれば、団体の方がそれこそ 1 社の大きな大手のコンサルに頼むということよりは、そういった団体とか、そういった組織の方が公平・公正の立場とすれば

そちらの方がいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう県の団体のところと、あるいはその有識者、それと一緒に合議体みたいなかたちで、それを検討したらどうだろうかというふうに私は提案します。

◆中西照典座長 その他に。はい、高見委員。

◆高見則夫議員 そういう順序になると思いますけども、要するに専門委員会にかけるわけ、お願いをするということになれば、専門委員会の名称というのかな、そういうものをまずここで決めておくということも大事。それから、その専門委員会にやってもらったことについて、じゃあ、その内容を誰が審議するかと、やっぱり審議をしなきゃいけない、内容を見なきゃいけない。だから審議は我々がするのかっていうことになってくる。それから審議をして、それから今度はさっき座長の言ったように、条例にかけるという順序をやっていかなきゃいけないということになると思いますよ。ですから、専門委員会のそういう調査会、鳥取市庁舎建設に関する調査会が、例えば、そういうふうなものを設ける。それからやっていただく、それから出てきたものについて審査をする、それから今度は議会にかけるというふうな順序が、一足飛びでなしにやるべきじゃないかというふうに思います。

◆中西照典座長 今のお話は。

◆高見則夫議員 今の話は分かりやすく言えば、100 条の 2 で、いわゆる専門委員にかけるわけですから、これはいいです。

◆中西照典座長 これは今。

◆高見則夫議員 皆さん、これは決まったことですから、だから。

◆中西照典座長 いや、かけるんだけど、誰にかけるとかというお話で、今、上杉委員は鳥取県という体の中の建築を専門にしておられる団体があるんで、例えば建築士の事務所の協会とか、そういうものを対象にされたらいいんじゃないかという意見でありました。

◆高見則夫議員 それはいい。そこまではいい。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 上杉さんがさっき日本設計はというかたちで、それを言ってきていると、新築移転の方を設計しているからこれはだめだと私も言っていました。それから、地元の設計事務所も、これはだめだと、やっぱりしようというとき、不十分だと。だから、さっき上杉さんの方から鳥取市のそういった建築士会とか、そういったところはだめというふうに、県という 1 つの組織の中でという話を言われたけども、やっぱり東、中、西といって建築、それぞれの設計事務所があるわけですよ。やっぱり東部はかなりウエイト持っているという、その県の建築士会事務所というかね、やっぱりそちらもやっぱり東部のそんなの、大きな設計事務所では役になっているからね、一概に市から県というかたちになってもやっぱりちょっとそこには、私は抵抗があるけども。だから、もうそういうことになれば、あっさりと県外の誰かに委託して、うちの方が出している、私が出している免震で幾ら、それから増築で幾ら、それから駐車場は幾ら、改修幾らとそれをかたちに出ている数字が、これが果たして建築可能かどうかという精査というか、その数字を精査してもらおう方法が一番いいんじゃないかなというふうに思うんですね。

- ◆中西照典座長 県外者はどこかという、具体的にはどういう。
- ◆上田孝春議員 いや、どこというか、もう設計事務所か、どっかでいいです。だから、どっか心当たりがあつてですよ。
- ◆中西照典座長 いいや。それは今言った団体みたいじゃなしに、どっか、設計事務所を。
- ◆上田孝春議員 その方が早いんじゃないかなという思いが。
- ◆中西照典座長 田村委員はどうですか。
- ◆田村繁巳議員 はい。私もどこが公平性が保たれるのかと見たときに、地元で非常にその辺が保たれないということで、上田委員さんからも言われたんですが、私は、県のその建築士の事務所協会ですか、これでも、私は公平性は保たれるんじゃないかなと思っています。ただ、詳しい内容、今さっきも言われたように東部の方が、東、中、西で言えば東部の方が力があるというか、何か。
- ◆上田孝春議員 建築士協会が役になっている。
- ◆田村繁巳議員 その辺の詳しい内容までは私は分かりませんが、どうなんですかね、県以外のところでそれができるのか、山本浩三さん。
- ◆上田孝春議員 いやいや、じゃなしに。
- ◆田村繁巳議員 との連携というか、打ち合わせ等々がこれから入ってきたときに、そういう密な話し合いができて、事が進めていかれるのか、その辺のことがちょっとよく分かんず、県外のあれだったら。
- ◆中西照典座長 角谷委員は、(聞き取り不能) きているわけですけども、その第三者の委員会を作ろうとしている、その委員会の委託する者というものを、今お話しているわけですけども、何かご意見がありますか。
- ◆角谷敏男議員 まあまず、少なくとも、ちょっと高見さんが言っておられるというのはちょっとあとから皆さんがどう思っておられるか、いけんという意味じゃなくて、1つ気になっているのは、その内容を決めてもらって、ここで審議するかどうかということでおっしゃったから、あれっと、ちょっと思っているのは、委託して、その結果を受けてどうするかというのは確かにはっきりしてないからそういう意見が出ているのかなというところです。だから、この辺は、1つははっきりさせないといけんだろうと思います。それで、やっぱり市民に対してどう説明するのかということを考えると、いろいろさっき私に言われた点は、一定は考慮しつつも、皆さんの意見も考慮すればどうなのかな、早くしなきゃいけないということはあるから、皆さんがどう思われるか分からないですけど、公平・公正の任を持っている市の技術屋さんで、練られんのかなと思ったりするんです。これは、一定の根拠があるんですけど、耐震改修 28 億円のあれを業者から受けて、それなりの確認作業をやった上で、以前、資料として特別委員会に出しておられるわけですから、できなくはないんじゃないかなというふうにちょっと思ったんです。私が今、ちょっと思ったのは市の専門職員でできないかどうか、これは、やっぱり出さんといけんと。というのは、その審議に関わってくるんだけど、我々、専門家じゃないから出して結果を受けて、良いか、悪いかの判断はつかないですよ。うん。だから、上田議員は確認だよと、確認だ、確認だとおっしゃるわけで、確認を出して 20 億以内になっているかどうか確認だとい

うことなんでしょう、確認にしても、市民に我々は説明せんといけん立場にありますから、そういう点も考えればいろいろ、何と言うんですか、質疑、応答がしやすい。ただ、能力的にどうかというのは、私も分かりませんから、確認をすれば済むことでありますから、私が今思うのはそのぐらいです。

◆中西照典座長 今、いろいろ議論して、代表者会の中で、それと免震工法というのが入っています。免震工法についての知識があって、積算までできる能力があるかということも非常に大きな問題のようであります。これ、今の意見を今日、ここで結論は出さずに、やはりこれは非常に大きな問題ですので年明けてしようと思います。ただ、少なくともそういう能力の、鳥取、今、上杉委員が言われたように、鳥取県のかたにそういう能力があるのか、あるいは、今、角谷議員から出された市の職員、上田さんが頭から言うのとんでもない、そんな話のようですが、市の職員。ただそういう能力ある、それも含めて、私の方でします。それから、県外のどこか設計事務所、例えば、そういう場合になったらどういう問題があるのかということも検討させていただいて、これは年明け早々にやはり集まっていただく。それで、先ほど申しましたように、知見の活用の議決を、これはなるべく早く取らないと、その後の、委託して審査していただく時間もやはり取らないと、角谷委員が言われたような、遅れる遅れるということでこれは市民のかたに対して申し訳ないことになりますんで、早急に今の点は私の方で確認させていただいて、年明け早々にまたお集まりいただき、検討委員会等して進めていきたいと思います。そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。いいですか。

() はい。

◆中西照典座長 はい。ではそのような方向で、今日は少なくとも知見の活用の議会の議決を要する案件の1つの案を皆さんに今日出していただきました。早々にこれはまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それではこれを持ちまして。

◆角谷敏男議員 議長、1点だけ。

◆中西照典座長 はい、角谷委員。

◆角谷敏男議員 前回、市長の後援会のチラシ問題の議長一任ということでしたので、その後のちょっと経緯なり、一任ということで口頭か、文章かということも含めて、議長どう対応しておられるか。

◆中西照典座長 はい。議長にこの間一任をさせていただきました。私としては口頭でと。ただ、これは皆さんにお示ししたような文章の内容で、然るべきときに市長に伝えたいと思っております。

◆角谷敏男議員 いいですか。

◆中西照典座長 はい、角谷委員。

◆角谷敏男議員 私はこれは、住民投票を成功させるかどうか大事な問題の1つだと思っているんです。それで、ぜひ早急に、早急にやろうということで皆が一致してるわけですから、市長自身もそうおっしゃってるわけですから、早急にやっていただきたいということと、それから市長の態度を聞かれるかどうか、ちょっともう1点この辺ちょっと確認したいなと思うんですけど。

◆**中西照典座長** はい。座長としては、態度をお聞きするという意味は、もう1つ分かりませんが、少なくとも市長にどうしろこうしろということは言えませんし、それを市長の行動を規制するような言動、あるいはそれに対応する答弁等をお聞きする、座長としてありません、議会として申し入れるということでいきたいと思います。

◆**角谷敏男議員** そしたら、私は、これはさっきも言ったように、やっぱり我々の議会が住民投票をやるという立場で正に条例案にも市長が執行者になって公正・公平な情報提供をしていかなきゃいけないわけですから、一方、市長も認めたように、市長が最良の案だって言っているのは、この住民投票の1つの案になってるわけですから、そうであるならやっぱりきちっと市長の態度を聞いてほしいし。というのは、マスコミなんか聞いて、我々がそれを知るというのは、非常に違和感を持ちますので、私は議長に対してお願いしたいのは、次の検討会にでも代表者会でもいいんですけど、きちっと我々構成員に、その結果を報告していただきたいと思います。

◆**中西照典座長** それはお聞きしておきます。上田委員。

◆**上田孝春議員** すみません。前回、市長の後援会で出たのに関係で、それに対する私の視点で22日ですね、11月の、小林さんが出していたが、小林さんが。

◆**角谷敏男議員** 日本海新聞。

◆**上田孝春議員** 日本海新聞に出していたが、私の視点で、それに対する考え方の中で、今日、山本浩三さんの方が、免震工法の高いメリットというかたちで私の視点の関係で出ておりますので、代表者のかたは1回読んでおいといてください。

◆**中西照典座長** はい、承知しました。では、市庁舎整備に関する住民投票条例検討会第7回をこれで終わります。ご苦労さまでした。